

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

育児休業等の取得状況（令和6年度）

育児休業等の取得割合 （女性職員）	92.3%
育児休業等の取得割合 （男性職員）	42.9%
育児休業等と 育児目的休暇の取得割合 （男性職員）	100.0%

- ・ 対象期間：令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日）
- ・ 育児目的休暇：出産補助休務・育児参加休務が該当
- ・ 育児休業取得対象外の職員（採用 1 年未満の準職員）を取得率算定の母数に含む